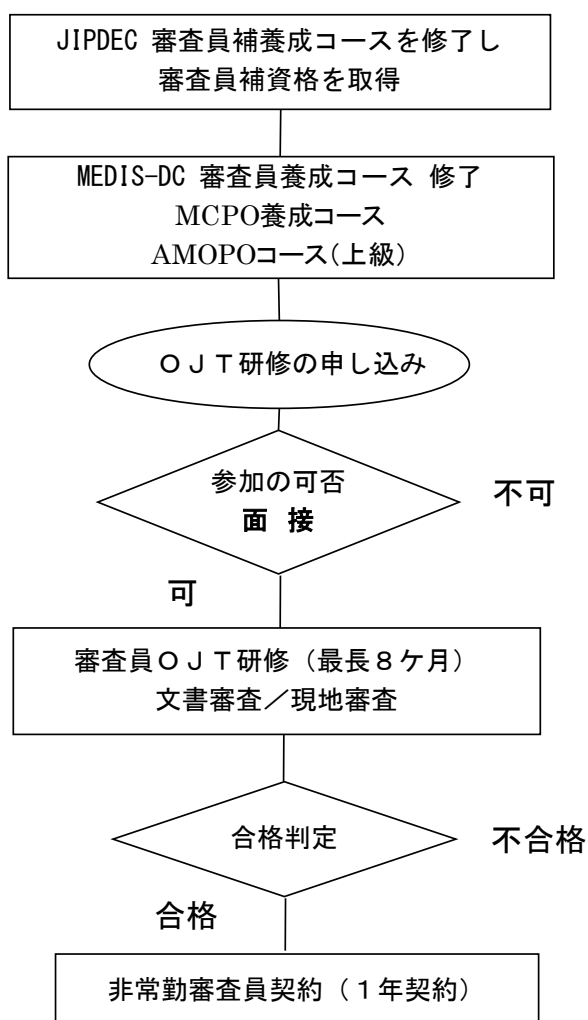


保健医療福祉分野のプライバシーマーク審査員の養成について

1. 目的

一般財団法人医療情報システム開発センター（以下、「MEDIS-DC」という）で実施している保健医療福祉分野のプライバシーマーク付与適格性審査における、審査員となるための手順を定めます。

2. 審査員養成の流れ



3. 概要

1) 審査員補資格の取得

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下、「JIPDEC」という）または認定研修機関が開催する、「プライバシーマーク審査員研修カリキュラム」を修了し、審査員補資格を有する。詳細については <http://privacymark.jp/> を参照。

2) MEDIS-DC 審査員養成コース

MEDIS-DC が実施する、審査員養成コース 2 日間を修了。

※事情により、1) と 2) の受講が前後することも可とする。

※旧規格（JISQ15001:2006）で MCPO、AMCPO を受講された方は、JISQ15001:2017 への規格改訂により審査基準等にも変更がありましたので、再度、MCPO 養成コース、AMCPO コース（上級）をご受講ください。

3) 審査員 OJT 研修の申込み

応募方法

- 履歴書（様式自由、写真貼付、OJT 研修開始希望日を記載）
- 職務経歴書（様式自由）
- 現在の所属先の概要
- 「プライバシーマーク審査員登録証」のコピー（取得している場合）
- 個人情報の取り扱いについての同意書
- 氏名（ふりがな）、メールアドレス、住所、電話番号

を添えてお申込みください。（お送りいただく際には、書留等、配達記録の残るもの利用をお願いします）

・OJT 研修の申込書類を受領後、当財団にて書類および面接による選考を行わせていただきます。

・対応できる人数に制限があるため、必ずしも申込み者全員が OJT 研修へ参加できるわけではありません。

【送付先】

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目 1 番地 三幸ビル 2 階
一般財団法人 医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）
プライバシーマーク付与認定審査室 宛

4) 審査員 OJT 研修 (実務研修)

- a. 参加費は無償、無報酬とします。

実務研修に伴う旅費・交通費等として 1,000 円支給します。

- b. 研修期間は、契約の日から最長 8 カ月間とします (1 回限り)

- c. 本研修合格後、引き続き審査業務に携われること (自己都合による辞退は不可)

- d. 研修内容

実務研修では、申請事業者から提出される PMS 文書 (事例) を審査する「文書審査」と、審査チームが申請事業者の所在地等に出向く審査に同行する「現地審査」の両方で経験を積んでいただきます。

文書審査の実務研修は所定回数 5 件とし、一定レベルに達していると評価された場合は修了となります。現地審査の実務研修 (代表者へのトップインタビュー筆記、PMS 文書審査 (内容確認)、現地審査報告書の原案作成の全過程を含む) は 5 件 (1 クール) で格上げ評価の対象となりますが、評価の結果により 10 件 (2 クール) までの実務経験を必要とすることがあります。

<文書審査>

申請事業者から提出される PMS 文書 (事例) を審査する (全 5 回)

<現地審査>

第 1 回: 書類審査 (現地審査前)、トップインタビュー筆記

第 2 回: 書類審査 (現地審査前)、トップインタビュー筆記

第 3 回: 書類審査、トップインタビュー筆記、報告書執筆

第 4 回: 書類審査、トップインタビュー筆記、ヒアリング、報告書執筆

第 5 回: 書類審査、トップインタビュー筆記、ヒアリング、報告書執筆

第 3 回目の現地審査終了後に、審査委員会へ出席することが望ましい。

- e. 研修場所

文書審査: プライバシーマーク付与認定審査室

現地審査: 申請事業者 (主に都内近郊)

5) 審査員への格上げ

所定の審査実務経験を経た上で、複数の主任審査員および当財団から審査員としてふさわしい能力と見識を有すると MEDIS-DC の推薦を受け、JIPDEC のプライバシーマーク審査員評価委員会で審査員として適格と認められると、審査員として登録することができます。

6) 非常勤審査員契約 (1年間)

- ・ JIPDEC 審査員登録、格上げ申請の費用は自己負担です。
- ・ 業務委託契約期間は1年間とし、最低月1程度の審査業務に携われること。
- ・ 自宅から MEDIS-DC までの交通費は報酬に含まれます。
- ・ 報酬は業務量に応じたタスクポイント(1ポイント2万円)に応じて支払う(税別)。
 - A. 受理審査(形式審査)(1)
 - B. 書類審査(内容確認)(2)
 - C. 現地審査: トップインタビュー(1)
 - D. 現地審査: ヒアリング(1)
 - E. 現地審査: 指摘事項執筆(2)
 - F. 改善報告確認(1)
 - G. 現地審査報告書執筆(2)
 - H. 審査委員会発表(1)
 - I. 審査全体の進捗管理(1)

審査員は原則として B,D,F,G,H の業務を担当し、7ポイントとなる。

主任審査員は、C,E,I を担当し4ポイント。

新規・更新、規模にかかわらず均一とします。

本件について、ご質問・ご要望等がありましたら下記にお願いいたします。

一般財団法人 医療情報システム開発センター (MEDIS-DC)

プライバシーマーク付与認定審査室 吉田、岡峯

TEL : 03-3267-1925 e-mail : privacy@medis.or.jp